



津波避難訓練（9月1日：由岐小学校）

第21号（平成23年6月定例会）

美波町 議会 公開

審議の概要	2
一般質問	3
報告及び議案の内容	10
各常任委員会所管の審議	12
防災対策特別委員会報告	14
議会活動報告	15
HOTな話題・編集後記	16



(第2回定例会 6月議会)

審議の概要

6月定例会の概要

平成23年第2回定例会を、平成23年6月20日から平成23年6月27日までの8日間の日程で開催しました。

影治町長より3月議会以降の町政の動き、懸案事項の進捗状況等及び今定例会に提案されている報告6件、専決議案11件、条例議案1件、補正予算議案5件、人事案件2件について提案理由の説明がありました。一般質問を7氏が町政全般について行いました。

議案の内容

【報告議案】6件

- ◆報告第2号 議会の委任による専決処分報告について
- ◆専決第2号 美波町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- ◆報告第3号 議会の委任による専決処分の報告について
- ◆専決第3号 玉厨子伊儀谷線舗装工事変更請負契約の締結について
- ◆報告第4号 議会の委任による

る専決処分の報告について

◆専決第4号 志和岐地区漁業集落排水事業終末処理場新設工事変更請負契約の締結について

◆報告第5号 議会の委任による専決処分の報告について

◆専決第5号 志和岐地区漁業集落排水事業終末処理場新設工事変更請負契約の締結について

◆報告第6号 平成22年度 美波町一般会計繰越明許費繰越計算書について

◆報告第7号 平成22年度 美波町一般会計事故繰越し繰越計算書について

◆専決議案【】11件

◆議案第44号 専決処分報告について

◆専決第6号 美波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

◆専決第7号 美波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

◆専決第8号 美波町コミュニティホール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆補正予算議案【】5件

◆議案第46号 平成23年度 美波町一般会計補正予算 (第1号)

波町一般会計補正予算 (第14号)

◆専決第9号 平成22年度 美波町一般会計補正予算 (第7号)

波町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第5号)

◆専決第10号 平成22年度 美波町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第5号)

波町老人保健事業特別会計補正予算 (第2号)

◆専決第11号 平成22年度 美波町老人保健事業特別会計補正予算 (第2号)

波町漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)

◆専決第12号 平成22年度 美波町漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)

波町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)

◆専決第13号 平成22年度 美波町公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)

波町国民健康保険阿部診療所特別会計補正予算 (第2号)

◆専決第14号 平成22年度 美波町国民健康保険阿部診療所特別会計補正予算 (第2号)

波町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)

◆専決第15号 平成22年度 美波町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)

波町一般会計補正予算 (第1号)

◆専決第16号 平成23年度 美波町一般会計補正予算 (第1号)

◆条例議案【】1件

◆議案第45号 美波町税条例の一部を改正する条例の制定について

◆補正予算議案【】5件

◆議案第46号 平成23年度 美波町一般会計補正予算 (第1号)

◆議案第47号 平成23年度 美波町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

◆議案第48号 平成23年度 美波町簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)

◆議案第49号 平成23年度 美波町水道事業会計補正予算 (第1号)

◆議案第50号 平成23年度 美波町病院事業会計補正予算 (第1号)

◆人事議案【】2件

◆議案第51号 美波町教育委員会委員の任命について

◆議案第52号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

◆発議第3号 美波町議会議員政治倫理条例の制定について

◆発議第4号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

◆発議第5号 本四国速を含む高速道路の通行料金等に関する意見書

意見書

- ◆発議第4号 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書
- ◆発議第5号 本四国速を含む高速道路の通行料金等に関する意見書

一般質問



寺下議員

①防災意識向上のための町づくり

質問

①本町の自主防災組織は、周知が出来ていないように感じる。具体的にどのような活動をしているのか。町の考えや今後の対策は。

②「危機管理プロジェクト(仮称)」はどのようなものか。

③これからの防災教育の主体は小・中学生であり、リーダーの育成は重要課題であると考えるがどうか。

●武田消防防災課長

①平成22年度末で町内すべ



ての地区で自主防災組織が結成され、4月28日に美波町自主防災会連合会が設立された。活動内容は、避難所や避難路の日常の点検整備、草刈り、定期的な避難訓練、災害時の食料や毛布の備蓄、災害弱者等の把握など。各自主防災組織には、現状での避難場所・避難経路の見直しをお願いしている。町としては、防災意識の向上・普及啓発・防災訓練等を実施していきたい。

●影治町長

①自主防災組織の活動の充実のために、実効性の上がる内容に関し、補助制度も今後作りたい。

②「危機管理プロジェクト(仮称)」は、東海・南海・南海の三連動地震津波に備え、被害を最小限に抑えるためにスピード感を持って重点的に取り組むための全庁的な組織である。7月には要綱で設置したい。危機管理を統括する長となる者をおき、その下に20名の課長会(全課室長)、その下に専門部会(全職員)をおく。自主防災会連合会からの意見や提案もくみ上げ、連携の強化を図る。

●寺内教育長

③小・中ともに、総合学習の時間や教科の学習に関連して実施し、地域を知るフィールドワーク、防災施設見学や体験学習等も行っている。避難訓練についても、保護者や地域の方々の指導を受け、避難場所の見直しをして

いる。まずは、地震から身を守り、津波から命を守ることを教育の中心に考えている。

②学校教育

質問

①新学習指導要領の完全実施による、現場の負担増はどのような状況か。

②発達障害は近年研究が深まるにつれ、適切な対応が重要視されている。本町はどのように取り組んでいるのか。

③ふるさとに誇りを持つ子どもたちの育成につながる「ふるさと学習」を充実させてはどうか。

よく分かりやすく指導できよう努力をしていると聞いている。

●寺内教育長

①学習内容の増加に伴い、標準授業時間数も増加しているが、教育現場では行事の精選や始業式・終業式にも授業をするなどして授業時数を確保している。今まで以上に、授業準備とか教材研究に時間がかかるそうだが、教材・教具を工夫し、効率

②支援を要する乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対する支援体制の整備促進を図るため「美波町特別支援連携協議会」を設置している。また、就学指導委員会を校内と町に設け、発達障害児童・生徒の就学について検討し、特別支援学校の巡回相談員や特別支援教育巡回相談員の指導を求めたり、通常学級においてはチームティーチングでの学習援助を行っている。③ふるさと学習については、自分の町を好きになる、感謝するという意識が、誇りに結びつくと考えている。作想的に植えつけてるのではなく、子どもたちを取り巻く大人たちの意識がそうであれば、自然と子どもたちもそうなると思う。地域を知る学習は今後も取り組んでいきたい。



向山議員

1 災害に強いまちづくりをめざして

質問

東日本では3月11日に発生した大震災からの復旧・復興に向けて国をあげて必死の活動を続けているが、
 ①本町では、今後の南海・東南海地震対策として近い将来、中期、長期におけるソフト面、ハード面においてどのような計画や方針、またその構想をもっているか。
 ②低地にある保育所、保育園、病院についてはどう考えているか。

●影治町長

近い将来発生すると言われている東海・東南海・南海の三連動の巨大地震・津波に対し防災・減災対策を今後の最重要課題として、危機管理プロジェクトを立

ち上げ検討する。地震・津波対策には自助、共助、公助の精神のもと、地域の総合的な防災力の向上が必要であるが、

① 自主避難の徹底に取り組み、自主防災組織の育成

連携を図りながら、ソフト面では、避難場所の調査、避難訓練の実施、非常食の備蓄、防災啓発等を、ハード面では木造住宅の耐震化、耐震診断、耐震改修、避難路の整備、中長期的には防災倉庫の整備や防災無線のデジタル化、防災拠点施設の整備等を考えている。

② 保育所、保育園、病院について

は、日常生活の利便性も考慮の上、施設のあり方や避難場所を早期に検討して安全・安心なまちづくりに取り組んでいく。



2 町職員の能力を地域に生かすまちづくり

質問

美波町の各地域は過疎高齢化や若者の流出により地域の社会機能も低下しており、この現状から町を元氣

にするには、町内の小さな地域が元氣を取り戻しその地域同士が連携、切磋琢磨し町を盛り上げて行くことが必要だと考える。

町職員は、町民の福祉の向上のため各分野においてその職務を遂行し、その職



地域担当職員の活動のようす (旧由岐町)

務経験から知識やノウハウを身につけており地域にとっては貴重な存在である。旧由岐町が行っていた地域担当職員制度など、職員の能力を地域に生かす政策を展開できないか。

●磯野総務企画課長

旧由岐町が行っていた地域担当職員制度は地域づくりに貢献した地区がある反面、地区の温度差や実情の違いにより、そうでなかったところもある。

地域はそれぞれに、地域に応じたコミュニケーションの維持が図られていて、地域担当職員制度の導入が有効であるかは、疑問に思われる。職員も地域の一員として何らかの形で地域に関わり、地域を担っているとかわれ、一町民として公平な立場で地域の課題解決が出来るように町として後押ししていきたい。また、地域と行政のあり方なども検討していきたい。



山本議員

1 震災対策

質問

①地域防災計画の見直しと、取り組みについて。

②日和佐川南岸・北岸側に各一ヶ所、高台に中核となる避難所としての候補地の選定を急ぐべきではないか。

③幹部級職員による対応策会議の必要性について

④自主防災連合会の位置づけについて。

⑤都市計画道路(3・6・9)日和佐浦東線の、避難路としての今後の計画はどうか。

●武田消防防災課長

①東日本大震災の想定外の被害を受け、今後設置することとしている危機管理プロジェクトで、問題点・課題等を検討し、国の想定の見直しも踏ま



日和佐浦東線

え、地域防災計画の見直しに取り組んでいきたい。

②津波が発生した場合、現在南岸・北岸に人が集中しており、住民が避難出来る高台の避難所が必要と考えられる。規模設備の検討、時間・費用も必要であり、危機管理プロジェクトで早期に検討していくべきと考えている。

③防災・減災対策に取り組むための組織として、危機管理プロジェクトを早期に設置することとしている。

④住民と行政が一体となり、自主防災活動が出来るよう、連合会と共に防災意識の向上・普及・啓発を実施して、連合会からの検討も反映していきたい、行政との調整の場としたい。

⑤日和佐浦地区には、地震・津波以外の防災・減災の観点からも南北方向の幹線道路の必要性は考えられる。現在、都市計画道路の見直しを行う中で、平成23年度中に、町の方向性を策定してから、地区ごとの説明会に入っていく予定としている。

2 公共施設避難計画

課題

質問

①日和佐小学校の避難訓練の課題と検証。

②日和佐・由岐病院の避難計画と課題。

●海司学校教育課長

①現在の避難ルートは、海岸の方へ向うと言うこと、非常に時間がかかること、塀の倒壊・橋の崩壊が考えられるため、短時間で新たな避難ルートを検討することとしており、校外高台を考えている。

②岡本日和佐病院事務局長

③両病院とも施設外への避

難は困難であり、建物の2階・3階・屋上へと避難することとしている。階段を利用しての避難になると予想され、患者1人に3人の職員が最低必要であり、迅速な避難が可能か大きな課題であり、大津波被害を想定した場合、施設を高台へ移転するしか選択肢はないものと考えている。



避難訓練 (日和佐小学校)



影山議員

1 防災対策

質問

① 今回の東日本大震災の教訓を受け、美波町としてどのような見直しが行われているのか。避難場所・避難ルート等の見直しは。

② 震災時は、何よりも逃げることが重要で、緊急情報をいち早く周知する手段が大事であると考えられるが、情報提供の手段は。また、幼児・学校・病院等に「地震探知機」や「緊急地震速報の受信機」を設置してはどうか。

③ 三連動地震に備えるための避難施設の整備や物資

の備蓄はどうか。

● 武田消防防災課長

① 現在、各自防災組織で避難場所・避難経路の再確認・点検を行い、現状での各地域ごとの避難場所・避難経路の見直しを進めている。

日和佐幼稚園・保育園については、今後、幼保一体化施設の移転改築に向けての基本構想の策定に取り組んでいきたい。また、由岐・木岐・阿部各保育園、町内の小中学校は全て耐震化はできており、地震に対してはある程度の安全は確保出来ている。

日和佐・由岐両病院はともに老朽化しており、立地条件も悪く、耐震化も出来ていない。今後、病院事業のあり方検討委員会が出される答申に基づき、建設場所等については津波対策も十分考慮したいと考えている。また、耐震化の出来ていない施設で、特に避難場所等に指定されている公共施設

等については、計画的に耐震化を図っていきたい。

津波対策としては、各施設ともにそれぞれに津波避難訓練に取り組んでおり、今後とも防災教育の充実と防災意識の高揚を図っていきたい。

日和佐小学校の裏山を避難所として整備することは、避難経路の確保の問題、また、地権者との協議も必要であるが、地域住民も利用可能な避難場所にもなると思うので、今後検討していくべきことだと考えている。

② 住民への地震・津波情報の周知方法は、全国瞬時警報システムが3月31日に竣工している。このシステムは緊急地震速報や津波警報など、国が発信する情報を受信し、各家庭に設置されている告知放送端末を自動起動させ、緊急放送するものであり、7月から運用を開始したいと考えている。

③ これまでも南海・東南海地震に備え、津波避難タワーの整備、公民館の耐

震化や外部階段の設置等を行っていている。備蓄倉庫等で非常食や毛布等の備蓄もしている。本年度も当初予算で計上し、備蓄倉庫に400食、由岐支所に200食を配備した。今後も計画的に備蓄し、連動地震に備えるため、危機管理プロジェクトでも検討していきたい。

● 磯野総務企画課長

① 戸籍・住民基本台帳関係、印鑑登録・税金・介護保険等は、現在すべてデータ化されており、役場2階電算室にサーバーを設置している。ただし、役場内での保管が必ずしも安全でないという場合も考えられるので、外部での保管を現在検討している。今回の震災を受け、各担当課においてその保管方法について再度見直し、保管場所の変更を行い、新たにデータ化するべき書類等についても検討を行っている。

● 鈴木建設課長

① 日和佐小学校裏山の避難に関して、県の急傾斜事業として要望していきたい。

● 海司学校教育課長

② 告知端末は、各小中学校・幼稚園・保育所に設置されている。

● 木本由岐病院事務長

② 告知端末は、両病院ともに設備しており、緊急地震速報は受信できるものと考えている。

● 影治町長

① 避難場所の変更は、日和佐高校跡地に、いわゆる避難ビルの施設も考えられ、今後いろいろな視点を含めながら早急に取り組んでいきたい。

2 赤松小学校の跡地利用

質問

赤松地域づくり推進協議会を立ち上げ、協議し、町へ提案をしても、いまだ方向性が決まらない。

① 町はどのような方向性を



旧赤松小学校

もっているのか。
 ②地震・津波に備えるため、町民の避難所、物資などの備蓄施設としての利用はどうか。

●磯野総務企画課長
 ①地元の意思を最大限に尊

重したい。今後も、活用策の検討に町としても積極的に参加、協力していきたい。
 ②二次避難場所の確保や災害時の物資の確保は重要であり、地域住民とさらに検討を重ねていきたい。



岩瀬議員

1 町内の経済活性化

質問

①町内の経済活性化、雇用の機会の拡大といった観点から、町内で行われる公共事業に地元業者を活用すべきではないか。また資材物品等を購入する場合も町内の業者から購入するように、あるいは何割以上は町内といったような契約状況にするとか指導することはできないのか。

②孫請けの地元業者にお金が入らないということの無いように、契約時か指名の時も必ず元受業者が最終金額を支払うというような契約の方法はできないのか。

●鈴木建設課長

①町工事の業者選定については「美波町請負業者選

定要綱」により建設工事審査委員会において選定している。審査は、入札参加資格業者名簿から選定し、等級別発注標準金額に並び、技術的難易度の高い工事等、町内業者では施工が困難なものを除き原則として、町内業者を選定している。また平成21年度からは小規模工事登録制度を制定している。平成21年度・22年度の町内業者選定実績では、土木工事において1

00%、建築では86%、塗装100%、防水100%、電気56%、水道60%、合計では91%となっている。今後とも地元業者での発注を心がけていきたい。

●影治町長

①平成21年10月以降については、町内業者を指名したときには最低制限価格は8/10という運用をし、いわゆる過剰な競争によって品質が劣化するとか、また請負価格が低下して、それがひいては従業員への給料に關係することがないよう配慮している。

②提言いただいた契約関係等については、これから研究をしていきたいと考えている。





永本議員

**1 役場庁舎の
浸水対応は万全か**

質問

①三連動地震、それに伴う10mを超える大津波が本町に押し寄せた時、対応する準備はできているか。職員の方の安全についてはどう対処するのか。

②津波対策として、役場庁舎を、将来、避難する必要のない高台へ移転する考えはあるか。

●**影治町長**

①消防防災課、防災対策本部など危機管理部門を2階以上に移したい。職員の方の安全については3階・屋上へ上られる避難経路が必要と思うので、検討したい。

②現段階では財政面、住民の利便性とかいろいろあるので高台への移転は考



役場庁舎

えていない。しかし将来的には三陸の現状も踏まえ、今後の課題として検討したい。

**2 日和佐幼稚園、
保育園の移転**

質問

日和佐保育園・幼稚園を、すでに整備されている山内内の玉厨子農村公園に移転するのが安全面・建設コストの面から有望と思うかどうか。

●**影治町長**

日和佐幼稚園・保育園は早い時期に移転したい。ご提言の玉厨子公園移転については真摯に検討するが、1点にしぼることなく幅広く検討する。

2 介護福祉施設の移転

質問

介護福祉施設が津波浸水の恐怖におびえている。何らかの支援をする用意はあるか。

●**原保健福祉課長**

介護施設の移転に対して、国・県・町とも現在は支援できる補助制度はないが、災害弱者支援のため、今後県と連携をして支援体制について検討したい。



北山議員

**1 地域防災計画を見直し、
訓練の徹底を**

質問

3月11日・大津波警報が出た日の町の防災活動及び町民の避難行動について、どう評価しているのか問題点・反省点を揚げ、三連動地震対策として従来の計画・訓練の見直しを如何に進めているのか。

●**武田消防防災課長**

各課で問題点をまとめて30項目ほどになったので、一部を紹介する。

(役場)

- ・対策本部は最低でも2階にすべき。
- ・通信手段の検討必要。
- ・本庁支所の連絡体制。
- ・非常持ち出しの確認。

(町民)

- ・大津波警報発令時避難した住民が少なかった。

- ・車で避難、交通渋滞発生。
- ・避難勧告・指示発令中にかかわらず、帰宅。

等の課題が出てきた。今後危機管理プロジェクトで検討し、計画・訓練の見直しを行う。

再質問

①発令到達から防災放送間での時間が7分から16分と遅すぎるのではないかと。門扉の開閉責任者は県なのか。県からの連絡で町職員が開閉したのか。

③大津波警報発令・避難指示が出ても多くは住民がこれに対応せず、自己判断で行動した事は重大な問題だと思うがどうか。

④夜中に3回翌朝1回対策会議を開いているが、こんな時間に対策会議を開く必要があったのかどうか。

⑤毎年続けてきた防災訓練に欠陥があったのではないのか。

⑥町立の各施設から当日の結果報告が出ていないのは問題だと思うがどうか。

⑦消防団本部の役割・責任

が明確でないのではない
か。

⑧対策本部設置体制で、班ごとに仕事が割り当てられていているのだから、班内で各個に仕事を決めておくべきと思うかどうか。

●武田消防防災課長

①防災放送は、県からのファックスが届いてから放送しているのですが、テレビよりは遅くなる。7月からJアラート【全国瞬時警報システム】を運用する。

②三連動地震の場合は門扉の開閉作業は不可能と思う。

③避難指示が徹底しなかった事は、町も町民も危機意識が日頃から低かったのが原因と思う。

④夜中の対策会議は、情報の収集、伝達等の作業をした。

⑤今までの避難訓練を一度考え直したい。

⑥各施設から文書での結果報告は出てないが、「被害なし」の口頭報告は受けている。

⑦消防団本部の位置付けは、不明確なので見直しする。
⑧班内の仕事の割り振りは出来ていないので、実際に即した動きを決めたい。



②町立病院の再生は

●質問

町立病院のあり方については合併以来、何回となく検討機関を設置して検討作業を実施したり、国からの指示による改革プランが作られたが、いずれも空振り状態です。現在「病院事業あり方検討委員会」が設置され作業中だ。そんな中、県では「地域医療再生計画(案)」を作成し町に「由岐・

日和佐両病院の統合再編」を提案説明し、町・あり方検討委員会共にその線に乗る方向で進んでいる。そこで、

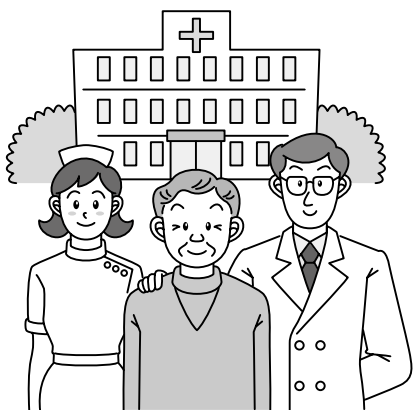
①町・県・国は既に「由岐・

日和佐両病院の統合再編」で進行しているが町民はこれを知っているか。
②「あり方検討委員会」は今後何を検討し、何を答申するのか。

③定住自立圏共生ビジョン作成において、本庁は何を主張し何を提案するのか。

●影治町長

誤解のないように言うが、



再質問
「病院は1つ、病床は72床以下」は決まり、後は「診療所をどうするか」が問題になっていると受け取った。

「統合再編」とは「1つの病院にする」というのではない。県と協議した結果「2つの病院ではなく、病床を1割以上削減すれば、再生計画に乗れる」という話であり、6月1日のあり方検討委員会で、県から説明があり私も話して了承を得ている。また住民の方に問うても反対はないと思っっている。そこで、
①住民は、知っている方もあれば、知らない方が多数であると思っっている。
②検討委員会は、再生計画で決まっていないところを決めてもらう。
③定住自立圏の「医療の連携」に対しては、医師の派遣について要望している。

住民への周知はいつ頃になるのか。

「あり方検討委員会」が県の指導・助言の中で動いていくように思う、主体性を持たなければいけないと思うがどうか。

●影治町長

「2病院」でなければ県の計画に乗っていけない、県の計画に乗るのは資金の問題である。

県の指導・助言というのは、美波町の病院のあり方を左右するものではない。住民への周知は決めていないが、早い段階で広報し、「あり方検討委員会」の審議段階も周知したい。

③農業漁業振興策の成果は

この質問は、スペースの関係上報告会で報告したいと思いますが、質問の中で「事業の効果はすぐに見えにくい、年に1〜2回ぐらい検証したいと思っっている。」と答弁がありました。

報告及び議案の内容

◆報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について

質問 1月19日付けで専決になっているが、専決処分の報告は直近の議会でするべきと思うが。

答弁 3月議会で報告するべきところ遅くなった。

◆専決第3号 玉厨子伊儀谷線舗装工事変更請負契約の締結について

質問 立派な舗装ができたが、ピクニック公園など有効活用できないか。

答弁 秋ごろ県が間伐材の搬出を予定しており、いろいろ有効活用をしてもらおうよう取り組む。(林道玉厨子伊儀谷線)

◆報告第6号 平成22年度 美波町一般会計繰越明許費繰越計算書について

質問 日和佐高校跡地は、先般の天津波から今のままでの跡地利用は難しいと思うが見直してはどうか。

答弁 この繰越しは建物を解体する費用がほとんどで、整備については事業を執行していく上で十分検討する。



旧日和佐高校

◆報告第7号 平成22年度 美波町一般会計事故繰越し繰越計算書について

質問 ぼっぼマリンは竣工から十数年か経っていないのに基礎部分が腐食しているのは、何かのミスではないか。

答弁 設計ミス・施工ミスについては、何人かの方に意見は聞いたが、断定は難しく結論には至っていない。

質問 修繕が14年間で2回もあっていいのか、補修・改修の時設計士に検査をさせ悪いところを把握した上で金額を出してもらいたい。

答弁 心情的には全く同感だが、現実に既存工作物・工作物の補修などの際、目に見えない部分までを推測することを設計士に求めている。

◆専決第8号 美波町コミュニティホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

質問 コミュニティホールの管理について、料金等町内外の人が利用しやすい方法はないか。

答弁 料金設定は、受益者負担の観点から電気代等を負担いただいているので、他の面で利用策を考えたい。

◆専決第9号 平成22年度 美波町一般会計補正予算

質問 すじ青のりの現状と今後の見通しは。

答弁 販売実績は、業務用は町内3業者・町外6業者で、約80万円。小売りは町内12業者・町外9業者で、約50万円。今後は、WDBサイド等への経営移行を念頭に考え、販売経路の拡大など努力していきたい。

質問 財政調整基金費が、4億円。当初から合わせて8億円の積み立てとなるが、町財政の運営は適切と言えるのか。

答弁 町の財政は裕福ではないが、国からの臨時交付金があり一般財源や起債を用いる分に使えたので余裕が出来た。病院事業にも計画的に積もうと思うが財政調整基金は病院建設にも取崩すことは可能である。

◆議案第46号 平成23年度 美波町一般会計補正予算

質問 安心安全なまちづくり基礎調査委託料の内容は。

答弁 危機管理部局の消防防災課を2階以上への移設や幼保施設の建設等、災害関連すべて基本的な絵を描くための予算であるが、各事業の額についての縛りはない。

質問 日和佐道路開通イベント250万円の内容は。

答弁 会場の設営費及び自動計測等に62万円、参加者等の保険代18万円、参加賞120万円、安全のため警備員の配置に35万円等々の経費を予定している。

質問 耐震性貯水槽緊急遮断弁点検委託料で、使用できる職員が少ないと聞くが災害時スムーズに使用できるのか。

答弁 年2回の点検の時、役場職員及び自主防災組織の会員等に使い方の講習をする。

◆発議第3号 美波町議会議員政治倫理条例の制定について

議員発議として、議員から提出されました。

○質問（北山議員）

- ①この条例の内容で町民の信託に応えられるものになっていると考えているのか。
- ②第4条で町民からの審査請求権が保障されなければ、町民からの信託に応えられるものにならないと思う。なぜこの条例で町民からの審査請求権を保障する条文にしなかったのか。
- ③町民が疑惑を持って議会に意見を述べた時には、議会としてはそれを取上げる義務があると思うがどうか。
- ④第4条を「議員及び町民は、第3条の規定に違反されていると認められる議員があるときは当該議員に対し審査の請求をすることができる。」と第8条の第2項を「議長は前項の審査結果報告書が提出されたときは、その審査結果を第4条の請求者である議員・町民及び審査請求の対象者となった議員に、その概要を添えて通知するとともに公表しなければならない。」と変更すべきと考えるがどうか。

○答弁（川尻議員）

- ①私はこれで十分出来ていると思う。
- ②議員は、住民の選挙で付託を受けているから自らでやるべきと思う。
- ③取り方ですね、私はこの案が最良だということで提出している。
- ④私は、提出案が最良ということで提出している。

○討論

（反対）町民からの審査請求権を保障していないこの条例は、不備だと思うので反対する。また町民からの審査請求権は、最近制定されている他の市町村の条例ではほとんどが明記されていることからして社会常識になっていると思う。

（賛成）討論なし

賛成 11 : 反対 1 …… 可決

総務産業建設常任委員会

6月17日、①公共交通手段（タクシー利用時の補助制度について）②定住自立圏構想（共生ビジョン策定に対する美波町としての考えと現状について）③地域おこし協力隊（平成22年度の検証結果と平成23年度の現状について）を議題に委員会を開催した。

①公共交通手段（タクシー助成について）

町より美波町タクシー助成の概要について説明があった。

質 問	答 弁
<ul style="list-style-type: none"> ・片道千円ということは、1,200円の場合200円を補助するということか。 ・65歳以下の交通弱者の方も居るので、助成対象要件の見直しは出来ないか。 ・町民から不公平感が出てくるのではないか。 ・タクシー町内2業者で対応できるのか。 ・回数制限が月に往復4回となっているが往復でないとダメなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。 ・多種多様な方の助成も考えたが、今回の試行では高齢者の方に限定し本格運行時に色々な意見を反映したい。 ・助成対象要件は、個々に町が必要と認めた場合とか協議し柔軟に対応できるようにしてもいいかなと思う。 ・予約等事前にしてもらうなど台数を増やしてもらうようなことではなく、今の経営の範囲内で使ってもらう。 ・往復でなくてもよい。 ・月に助成券を8枚出すようになる。

【委員会の結論】

- 遠距離交通手段の試行事業ということで委員会としては承認した。
- 委員から先進地視察の提案があり、資料を取り寄せ十分検討し前向きに進めることを確認した。

②定住自立圏構想（共生ビジョン策定に対する美波町としての考えと現状について）

町より定住自立圏共生ビジョン策定について説明があった。

質 問	答 弁
<ul style="list-style-type: none"> ・資料では阿南市・那賀町・美波町との担当部会になっているが、阿南市と美波町の協議もできるのか。 ・8月にパブリックコメントとあるが、どういう体制で実施するのか。 ・懇談会が2回で具体的な意見が集約できるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿南市が中心で共生ビジョンを作るので両方の町を含めて今回開催された。 ・具体的には決まっていないが、阿南市が決められている。 ・これは予定なので必要があれば増やしていく。

③地域おこし協力隊（平成22年度の検証結果と平成23年度の現状について）

町より地域おこし協力隊事業について、募集の趣旨、平成22年度の実績について説明があった。

質 問	答 弁
<ul style="list-style-type: none"> ・募集の趣旨で前は定住が狙いであったが、今回無くなっているがなぜか。また、昨年希望していた地域が希望して無いのは。 ・美波町で育って大都市に行った方が応募することは可能か。 ・他に徳島県で受け入れているところは、また他町の問題点や課題は把握しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ側の負担が大きいということで今回は遠慮されるとの事だった。 ・三大都市圏が基本で、出身が美波町であっても三大都市圏の方なら応募資格はある。 ・勝浦町、三好市、美馬市は募集している。応募者は少ないと聞く。勝浦町では「道の駅」の駅長として募集している。

文教厚生常任委員会

6月21日、以下の3つの議題について、委員会を開催した。

①平成22年度国民健康保険事業特別会計の状況

国保税に関する現況や医療費等に関する状況の説明があり、質疑を行った。

不能欠損処分（時効となった国保税の会計処理）について

滞納者に対し、督促や催告、家庭訪問などを行い、一部納付や納付相談などを行うことにより時効にならないように努力しているが、それでも徴収できない分については、会計処理を行うことにしている。今後も徴収努力を継続する。

国保税の一般会計からの繰り入れについて

平成22年度は5千万円の繰り入れを予算計上していたが、繰り入れなしで決算できる見込みがあった。医療費の動向によって税率アップも考えなくてはならないため病気になる体づくり、予防に重点を置きながら国保だより等で啓発を行い毎年検証をしながら、今後の繰り入れや税率について考えていきたい。

特定健診について

受診票を該当者一人ひとりに届けて啓発を行っている。平成22年度はまだ決定ではないが、43.7%の受診率で、平成23年度の目標は55%としているため、今後も啓発に努めたい。また、何らかの疾患で病院にかかっている人で特定健診を受けられない方もいるので、そういう方たちにも全身的に健診をする特定健診を受けていただき、受診率の向上を目指したい。

ジェネリック薬について

患者本人への周知もしながら、医療機関の連携も必要になるので、今後一緒に検討を重ねたい。

②各保育園の避難方法等の聞きとりと現場視察



由岐支所屋上より視察を行う

日和佐子どもセンター

これまでの避難経路を見直し、城山への避難を新たに検討し、6月28日に避難訓練を行う。現状課題を考え見直せる部分から見直しをすること、また南部総合県民局とも連携を深めていく。子どもたちの命を守るためには、避難の必要のない高台への移転が真に望まれるという共通認識も行った。

由岐保育園

隣の由岐支所屋上までの避難経路の確認をし、一次避難として有効であるということ、今後も様々な想定パターンによる検討や対応をお願いした。

③日和佐小・日和佐中学校の現状課題

日和佐小学校の体育館の床下の浸水について2度めの協議を行い、これまでの状況と請負業者との協議の内容や対応等について、説明を受けた。

これまでの対応では根本的な解決にならないため、強い姿勢で業者との協議を行うこと、また業者の担当者と委員会との協議を行う申し合わせも行った。

日和佐中学校の相撲場の屋根の倒壊については、5月30日未明に、台風2号の強風を受けての倒壊であったこと、学校用地を管理すべき立場の教育委員会としてのこれまでの対応が欠けていたという反省と、今後の対応については、学校と業者と保護者等と協議を重ねていきたいという答弁を受けた。

その他、日和佐小学校の周辺民家への事後調査の件について説明があった。

防災対策特別委員会報告

5月13日、防災対策特別委員会を開催した。3月11日の東日本大震災の発生により、未曾有の災害が起り美波町でも防災対策の見直しが急務となっている。

◆地域防災計画について

4月28日美波町自主防災会連合会が結成された。6月初めに連合会の臨時総会を開く予定にしている。備蓄については当初予算の分は即発注している。地域防災計画については、国・県から示されたらそれに添って計画の見直しも行いたい。臨時総会の時に各地区から出されるであろう要望や意見も含めて出来ることからやっていきたい。との答弁があった。

【避難場所の現地視察】



中由岐：標高 26.5 m



城山（日和佐）：標高 55.7 m

議会活動報告



病院事業への要望

町長・議長・議員9名で、知事に要望書を提出しました。
提出内容は、次のとおりです。

1. 美波町病院事業の医療体制のあり方について、助言指導をお願いします。
2. 美波町立病院の統合再編に際して、最大限の財政支援をお願いします。
3. 美波町立病院等への医師派遣について、特段のご配慮をお願いします。



高規格道路開通

7月16日 午後3時 地域高規格道路、日和佐道路が全線開通しました。



稲刈り（西河内）

編集後記

6月議会では、7名の議員が一般質問をした中でほとんどの議員が防災について質しましたが、町は役場内で設置する「危機管理プロジェクト（仮称）」で検討するという答弁でした。東日本大震災から4ヶ月が経ち「今頃」との感は否めませんが、その責任の一端はチェック機関である議会にもあると思います。

今後は、一日も早く「美波町地域防災計画」を検討・見直し、如何なる災害にも有効適切に対応できるものに変更するよう、議会としても努力しなければ強く思いました。

● 議会改革・広報特別委員会 ● （お問い合わせ・ご意見は TEL：77-3630へ）

委員長：寺下 博子

副委員長：向山 篤宏

委員：北山 朝彦・舛田 邦人・永本善次郎